

平成30年度 事業報告

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1 概 要

昨年は、西日本の広範囲を襲った豪雨による死者が200人を大きく超え、平成最悪の豪雨災害となりました。西日本豪雨災害は、河川の氾濫や冠水、土砂崩れなどが広域で同時多発的に起こったことが特徴となっており、住宅被害は広島、岡山、愛媛の3県で600棟余りが全壊しました。本市でも河川の氾濫、家屋への土砂流入など甚大な被害を及ぼしました。

一方、昨年2月に行われた第23回冬季五輪大会では、日本選手が13個のメダルを獲得し、長野大会を上回る冬季で過去最多記録となりました。特にフィギアスケートでは、羽生選手が負傷を乗り越えて連覇を達成するなど輝かしい成績を残しました。

国内の経済の状況では、仕事と日本社会の在り方に大きな影響を及ぼす法律が施行されました。「働き方改革」関連法は、残業時間の上限に罰則付きの規制を導入することが柱で、70年ぶりとなる労働法制の大改正が行われました。さらに高収入の専門職を労働時間規制の対象から外す「高度プロフェッショナル制度」の創設も行われ、高度な専門分野に限っていた外国人労働者を農業、建設など他分野に広げる「改正出入国管理法」が本年4月から施行となりましたが、治安や雇用などへの影響を心配する声もあり、センターの業務に対しても懸念されます。

さて、当センターにおける平成30年度事業実績は、対前年度比で受託件数は165件減少しましたが、契約額は1,330千円増加となりました。

平成25年度以降、連続して契約金額が減少していましたが、請負・派遣分野とも対前年度を上回ることとなりました。過去5か年の年度別実績をみ

ると、受託件数のうち、公共分野では平成25年度571件でしたが、昨年度は703件へと年々増加してきています。民間分野では、平成25年度3,994件が昨年は3,144件と減少してきています。また、国などの指導からセンターで働く高齢者の適正な就業を確保するため、留意すべきポイントをまとめたガイドラインに基づき、請負から派遣へ見直しを図った結果、派遣事業は一昨年度より大幅な拡大となりました。

以下、平成30年度における事業の実績概要を報告致します。

2 事業内容

(1) 正会員の状況

センターに集われる会員のように、やりがいをもって毎日を過ごすことが心身の健康につながり、健康寿命を延ばす効果が期待できると専門家の意見もあります。平成30年度末の在籍会員数は298人(男性187人、女性111人)で、前年度末に比べ18人の増となりました。

新規入会者は62人(男性42人、女性20人)、退会者は44人(男性20人、女性24人)となっています。半数以上の方が入会動機として「生きがい・社会参加・仲間づくり」をあげられていました。

(2) 就業状況

年間を通じての就業会員数は、298人中251人で、就業率は84.2%と前年度(90.7%)を6.5ポイント下回りました。

男女別の就業率は、男性81.8%、女性88.3%となっています。また、就業延人員は26,501人で、前年度に比べ1,352人減少しました。

(3) 受注状況

平成30年度の請負・委任分野の受託件数は3,847件で、対前年度比95.9%、件数にして165件の減となりました。これを職群別で見ると

除草、清掃、草刈等の「一般作業群」が2,548件(全体比48.8%)、剪定等の「技能群」が705件(全体比16.9%)、福祉家事援助、家庭内清掃等の「サービス群」が287件(全体比9.7%)となっており、この3職群の合計は総受託件数の75%に達している状況です。受託契約金額は、135,987千円で対前年度比101%、金額にして約133万円の増となりました。

発注者別の構成比では、公共事業が60,593千円(公民比44.6%)、民間事業が75,395千円(公民比55.4%)と、年々公共事業のウエイトが高まっており、昨年度は上下運動公園の指定管理の受託により対前年度比8%の増となっています。

また、派遣分野では受託件数が新たに8件増加し、契約金額は一昨年度4,734千円でしたが、30年度は10,486千円と220%余りの増となりました。

3 事業実施状況

(1) 普及啓発活動

会報「シルバー府中」の発行を年2回から3回に増やし事業の進捗状況等早めのお知らせに努めるとともにシルバー事業について、市広報へは10月にまた、社協だよりへも12月に掲載頂きました。

県連合会からの会員募集のポスターを公民館等公共機関へ依頼して配布すると共に、新聞折込広告へも2～3ヶ月ごとに掲載しました。さらに、新たな試みとして昨年は市内7地区でチラシを各戸配布し地区集会所を利用して、出前説明会を開催しました。反響は期待したほどではありませんでしたが、4名入会して頂きました。同じく10月には役員及び職員による市内の大型店舗前での普及啓発活動に2日間取組むと共に、理事会開催時には、会員拡

大策について取り組みの報告と方法について毎回協議を行ってきました。

様々な取り組みの結果、前年度より会員数は18名増となりました。

(2) 安全・適正就業確保

安全就業の推進については、引き続き最重要課題として取り組み、安全委員による就業現場への安全パトロールを実施し、安全チェックリストに基づき就業状況の確認と安全指導を行うなど、事故の未然防止に取り組ましました。また、会報への安全啓発の掲載や安全研修会への参加により、安全意識の啓発に努めました。

しかし、平成30年度の事故発生状況は、重篤事故こそありませんでしたが、物損事故が3件（前年度2件）発生しました。事故を防ぐには会員一人ひとりの細心の注意と、安全に対するさらなる自覚が求められます。

また、会員の安全意識の高揚を図る、安全就業標語の募集には、76作品の応募があり、最優秀賞1作品、優秀賞2作品を選出しました。

適正就業の推進については、就業機会の公平かつ適正な提供を図り、ワークシェアリングを推進し就業率の向上が求められています。昨年度の実績をみると会員の固定化となっている就業場所も見受けられたことから、基本的考えに沿って、今後見直しをしていく必要があります。

昨年、連合より指導のあった運転業務の派遣事業への切替えについては、各事業所と協議を進めてきた結果、3事業所とも了解を頂き、10月より派遣事業へ移行することとなりました。今後も適正就業に努めていかなければなりません。

(3) 就業分野の開拓・拡大

会員の多様なニーズに応えるため、そして会員が就業の機会を得られるよう昨年10月、新たに府中市介護予防・日常生活総合事業の訪問型サービスAを市と契約し、事業を始めることができました。年度中途からの新事業着手となりましたので依頼は数件でしたが今後、市

民への事業周知が行き渡ることを期待します。

又、派遣事業では昨年度は2事業所との契約でしたが、今年度は統一地方選挙の前年度ということもあり、10事業所と契約を締結することができました。

(4) 相談・情報提供

就業情報の提供及び就業相談については、個々に面談等を実施し会員に可能な限り就業頂きたいという考えのもと、随時の相談会を行ってきました。昨年は業務、会員及び就業時間等に関する相談がありました。前記のとおり会員数は年度当初比で18人の増となり就業率向上に努めましたが、就業率は84.2%と前年度(90.7%)を6.5ポイント下回りました。

(5) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献とシルバー活動の普及・啓発のため、社会奉仕活動に取り組みました。昨年度は府中公園・上下駅・北市民病院周辺以外に府中駅及びおまつり広場を新たに加え、草刈り・剪定・清掃作業などを実施しました。

参加者はここ数年60名程度(会員数の約2割)で推移しており、ボランティア活動に意欲のある会員の期待に応えるためにも、市内で開催される諸行事への参加など、シルバーパワーをPRできる社会参加活動を検討していく必要があります。

(6) 組織体制の充実強化

会員拡大、新規事業の取り組み等種々の課題について、理事会で協議し対処してきました。事務局体制については職員の各種研修会・会議に17回延べ22人が参加し、資質向上に努めました。役員体制については中国ブロック研修会等へ5回延べ8人が参加していきました。

(7) 健全財政の推進

昨年度は全シ協からの取組みで、市長・議長へ補助金の確保及び委託事業の拡大に対する支援の要望活動を行いました。そのような中で、国のシルバ

一事業運営補助金の交付基準の見直しが示され、派遣事業の内、ホワイトカラー向け職種に比重を置いた内容へと変わりつつあります。昨年度の派遣事業の取組みは、新規事業が 8 事業所といった状況でした。

また、現在所有の 2 t ダンプが取得後 2 5 年経過しているため、将来の更新のために資産取得資金の積立を平成 3 0 年度から始めることとしました。これにより財政負担の低減化に努めて参ります。

また、国・市の補助金も前年度並みでしたが、今以上の増加は見込めず、今後も就業分野の開拓・拡大に努めるとともに支出を抑制し、派遣事業の拡大を図っていく必要があります。

(8) 事務局機能の充実及び関係団体との連携

職員の資質向上に向け、県連合会主催の各種事務担当者研修会に参加しました。昨年の中国ブロック研修会は松江市で開催され、実務担当者研修会に職員 2 名、役職員研修会に理事 4 名が参加していきました。

また、各市町持ち回りで開催している備後地区シルバー人材センター連絡協議会（三原市・尾道市・福山市・府中市・神石高原町・世羅町の 4 市 2 町で構成）が尾道市で開催され、各センターが抱える課題の協議や情報交換を行う中で当センターに参考となる事例について持ち帰って理事会で協議し、センターで定めていなかった「表彰規程」を創設し、2 0 1 9 年度より実施することとなりました。また、「就業できない」あるいは「就業を希望しなくなった」会員など、ボランティア活動等社会参加・社会貢献を通しての生き甲斐づくりを希望する人たちのために、名誉会員制度の創設を 2 0 1 9 年度に目指します。

また、昨年の役員研修会にて岡山県内の拠点シルバーと交流ができました。その縁で本年 2 月に岡山西部ブロック 4 市 2 町と備後 5 市 1 町で初めてとなる合同の意見交換会が井原市で開催され、各拠点の課題あるいは取組み状況について意見交換を行うことができ、今後も継続の方向で進めていきます。

今後も、研修会などには積極的に参加し職員の資質向上や事務作業の効率化に努め、関係行政機関や他団体等との連携を密にし、当センターの躍進に努めて参ります。

【事業報告の附属明細書】

事業報告の附属明細書については、平成30年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありませんでした。